

# 児童扶養手当、特別児童扶養手当 現況の届け出を

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、8月中旬に現況の届け出をしてください。届け出をしないと、8月以降の手当が受けられません。手当の受給者には、8月上旬に現況届の通知を送付しますので、印鑑、証書などを持参のうえ、届け出をお願いします。

受付期間 8月7日(月)～25日(金)  
 ※土曜・日曜を除く。ただし、8月12日(土)・13日(日)は、児童課で受け付けます(午前8時30分～午後4時)。  
 届出場所 児童課、東部・西部出張所  
 ※出張所に届け出をする方は、児童課から出張所に書類を送付しますので、2・3日前までに、児童課へ連絡してください。

## 児童扶養手当

次のいずれかの状態にある18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間の児童(中度以上の障がいがある場合は、20歳未満)を扶養している母または養育者に支給されます。  
 ▼父が死亡した  
 ▼父が生死不明である  
 ▼父が引き続き1年以上遺棄されている  
 ▼父が引き続き1年以上拘禁されている  
 ▼母が婚姻によらないで出生(父から認知されている場合も含む。ただし、事実上婚姻関係にある状態の場合を除く)  
 ▼父が重度の障がいがある

## 特別児童扶養手当

20歳未満の児童で次のい

## 対象とならない方

▼児童が福祉施設などに入所している  
 ▼児童の母または養育者が公的年金を受給している(老齢福祉年金を除く)  
 ▼支給要件該当日から平成15年3月31日で5年を経過している

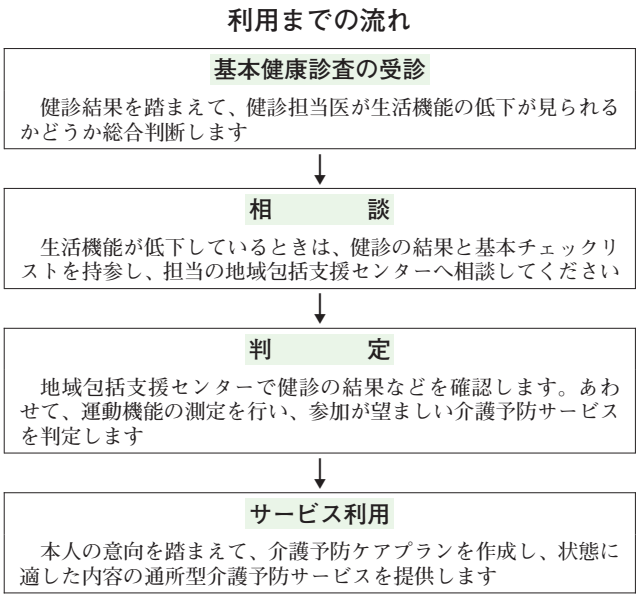
## 共通

※該当する方で、まだ申請をしていない場合は、早めに申請してください。  
 ※どちらの手当も、所得制限があります。

# 65歳以上の高齢者対象 通所型介護予防事業を実施 いつまでも元気で生活するために

市では、生活機能が低下している65歳以上の高齢者(特定高齢者)を対象に、介護予防のための事業を実施します。費用は無料です。

対象となる方には、地域包括支援センターがひとりひとりに介護予防プランを作成し、介護予防サービスの提供を行います。市が提供するサービスは、運動機能の向上プログラム、口腔



機能の向上プログラム、栄養改善プログラムの3種類です(事業者へ委託のうえ実施します)。いずれも、利用者の自宅近くまで送迎があります。

対象 基本健康診査を受けた方  
 ※要支援・要介護認定を受けている方を除きます。

審議会などの日程  
 それぞれ、傍聴できます。  
 ◆第4回・第5回 行財政再構築方針検討委員会  
 と き ▼第4回：8月10日(木) 午後2時30分～4時30分  
 ▼第5回：8月21日(月) 午後2時～4時  
 ところ 市役所5階505会議室  
 定員 10人  
 申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)  
 問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756

# 都営住宅・都民住宅の 申込書 配布中

## 募集する住宅

①ポイント方式による募集(家族のみ)  
 ひとりの親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。  
 ②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバー住宅  
 ※シルバー住宅とは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。  
 ③事業再建者向定期使用住宅  
 ※事業再建に向けて意欲的に取り組む中小企業者を、居住面から支援するものです。  
 ※土曜・日曜を除く。お問い合わせ 児童課 ☎042(346)9544

## 都民住宅(東京都施行型)

※主として中堅所得勤労者の家族を対象とする住宅です。所得基準が都営住宅と異なりますので、内容をよくご確認ください。  
 申込書(募集パンフレット) 配布 8月10日(木)まで  
 ▼市役所1階市民課、東部・西部出張所、動く市役所 ※土曜・日曜を除く。お問い合わせ 児童課 ☎042(346)9529

## 小平市国民保護計画(案)について 意見を募集

国民保護計画は、国外からの武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合に、国の方針に基づき、市が国、東京都および指定公共機関などの関係機関と連携・協力して、迅速・的確に住民の避難や救援が行えるように、あらかじめ計画を定めておくものです。  
 市では、多くの市民の皆様から、ご意見・ご提案をいただき、より良い計画を策定します。  
 小平市国民保護計画(案)の概要版は市役所、東部・西部出張所、地域センターなどに置いてあります。また、詳細については、8月11日(金)以降、小平市ホームページまたは市役所3階防災安全課窓口でご覧いただけます。皆さんのご意見をぜひお寄せください。  
 募集期間 8月11日(金)～9月10日(日)  
 問合せ 防災安全課 ☎042(346)9519

## 10月から働ける方 第一種保育福祉員(嘱託職員) 募集

応募資格 昭和30年4月2日以降に生まれた方  
 採用予定人数 ▼小川西保育園(夕勤務)：1人  
 ※勤務時間など、詳細は募集要項をご覧ください。  
 提出書類 ①採用申込書(縦4センチ×横3センチの写真をはったもの) ②受験票 ③返信用封筒(本人のあて先を記載、80円切手をはったもの)  
 募集要項・申込書の配布 職員課人事係(市役所3

## 事業者の皆さんへ 小平市ホームページ バナー広告を募集

アクセス数が月10万件を超す知名度抜群の小平市公式ホームページに、バナー広告を掲載しませんか。自治体では全国初の小平市のタイトルより上に、広告が掲載されます。申込みは、お早め。  
 申込期限 8月31日(木)  
 ※詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。また、市役所1階秘書広報課でも申込書などを配布します。  
 問合せ 秘書広報課 ☎042(346)9505

全国初の掲載位置

小平市ホームページ

お問い合わせ 秘書広報課 ☎042(346)9505

## 今月の 税 8月

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)  
 ◆国民健康保険税(第2期)  
 ※納付は、8月31日(木)の納期限までにお願います。  
 ※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。  
 ◆夜間納税窓口  
 と き 8月25日(金) 午後5時～8時  
 ところ 市役所2階取納課(入口は庁舎北側)  
 ※納税通知書をお持ちください。  
 問合せ 収納課 ☎042(346)9528

10月から働ける方 第一種保育福祉員(嘱託職員) 募集  
 応募資格 昭和30年4月2日以降に生まれた方  
 採用予定人数 ▼小川西保育園(夕勤務)：1人  
 ※勤務時間など、詳細は募集要項をご覧ください。  
 提出書類 ①採用申込書(縦4センチ×横3センチの写真をはったもの) ②受験票 ③返信用封筒(本人のあて先を記載、80円切手をはったもの)  
 募集要項・申込書の配布 職員課人事係(市役所3